

# でんさいネット説明資料 (操作特化編)

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）



でんさいキャラクター「でんさい犬」  
（「電(でん)子記録債権(さいけん)」が由来)

# はじめに（全面的な電子化に向けた取組み①）

政府が「**約束手形・小切手の利用廃止**」の方針を示すなど、手形・小切手の全面的な電子化は待ったなしの状況

- 2021年【成長戦略実行計画】  
→「5年後(2026年)を目途に約束手形の利用廃止に向けた取組み促進と小切手の全面的な電子化を図る」ことが明記
- 2023年【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画】  
→ 約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う



全銀協とでんさいネット制作の  
全面的な電子化に関する周知チラシ

2021年 金融界における【手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画】

**2026年度末までに電子交換所における全ての手形・小切手の交換枚数をゼロにする**

紙の手形・小切手の**全面的な電子化の期限**まで**残りわずか**

# はじめに（全面的な電子化に向けた取組み②）

全国銀行協会において抜本的な取組みを公表（2025年3月）

- **2027年度初から**電子交換所における**手形・小切手の交換を廃止**する
  - ・手形・小切手の取扱いを継続する場合、電子交換所を介さない郵送等による相対決済（個別取立等）を行う必要があるため、金融機関の判断により、手形・小切手の取扱い等が変更となる可能性あり
  - ・電子交換所における**取引停止処分制度が利用できなくなる**。但し、**同様の制度はでんさいにて利用可能**

<その他の取組み>

- 電子交換所システムの更改は行わない(保守期限は2029年6月、保守延長は2031年6月まで可能\*)
  - ・手形・小切手以外の証券類に関しても、電子交換所を介した金融機関間の資金決済が出来なくなるため、各証券の特性に応じ、郵送等の代替手段による決済を行う必要がある \*保守延長の要否は別途、代替手段への移行状況を調査し判断

金融機関においても利用廃止に向けた施策が進捗（2025年12月末時点）

- **手形帳・小切手帳の発行終了**：ほぼ全ての金融機関において実施済みまたは今後実施予定
- **最終振出期限の設定**：96%の金融機関が実施済・実施予定・検討中
  - ・当該期限を超えて振り出された手形・小切手は原則、当座勘定からの支払が不可となる
  - ・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行協会加盟行においては、**全ての金融機関が振出期限を設定予定**
  - ・最終振出期限の設定を実施済または実施予定と回答した金融機関の**72%が2026年9月末に期限を設定**
- **他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い停止**：97%の金融機関が実施済・実施予定・検討中

1

でんさいの操作方法

2

利用企業の事例紹介

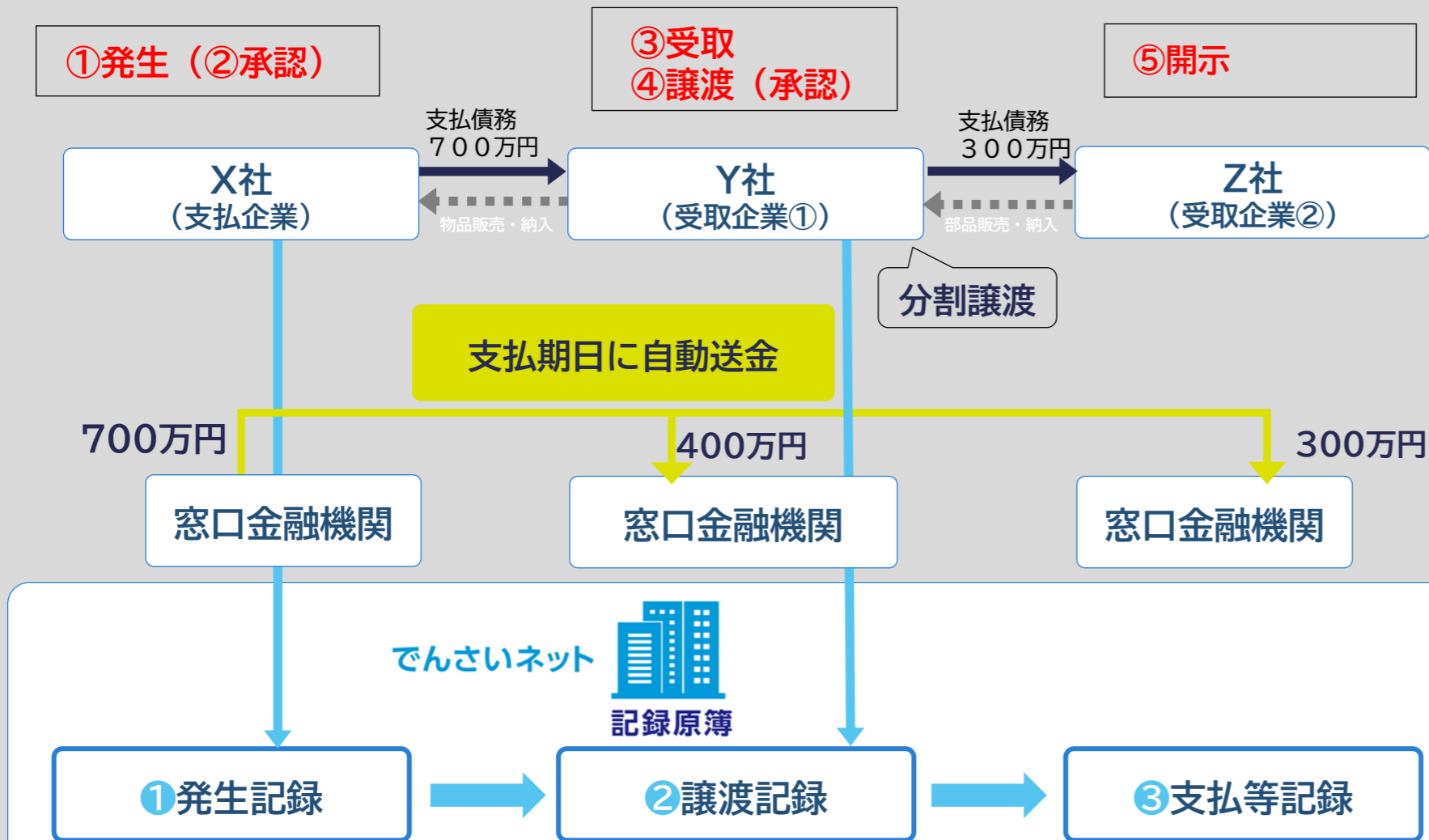
3

取引先への切替促進策

4

よくある質問

## でんさいの取引イメージ



## 事例の流れ

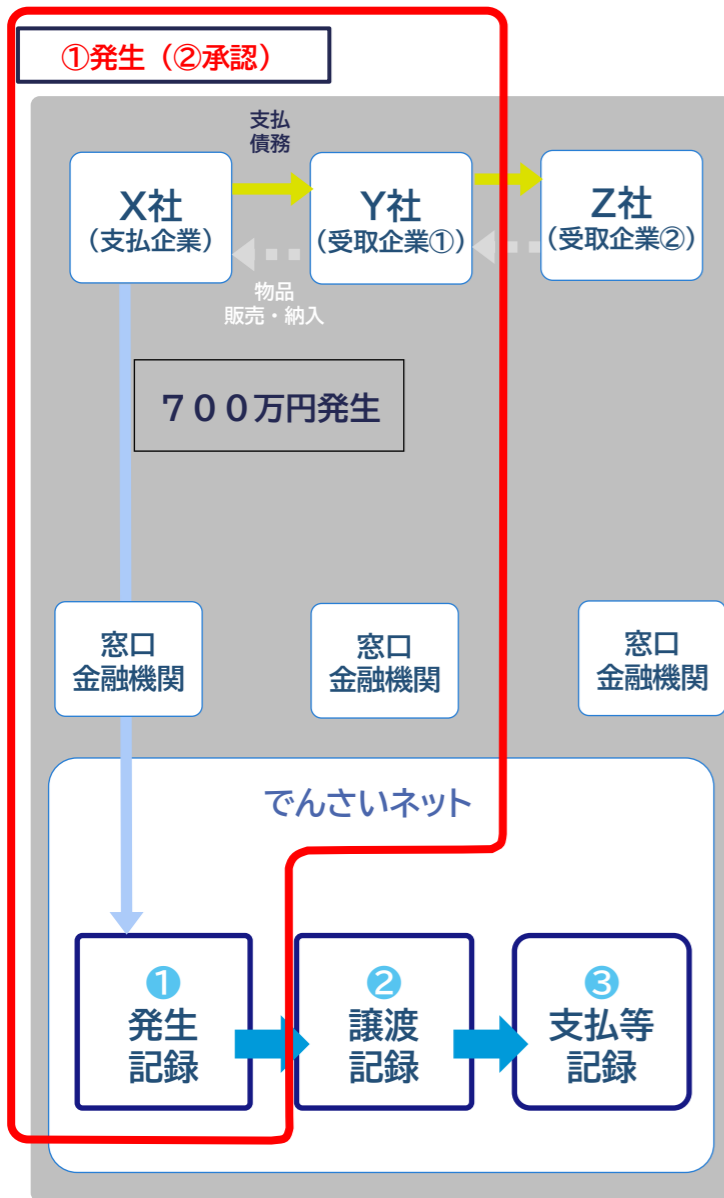


■X社→Y社  
700万円発生(振出)

■Y社→Z社  
700万円のうち300万円を分  
割譲渡

■[支払期日]  
X社:700万円出金  
Y社:400万円入金  
Z社:300万円入金

# 取引方法(発生記録請求(手形振出に相当))



(債務者請求方式)

## 支払企業/X社

インターネットバンキング (IB) 等を利用して、支払情報(債権金額・支払期日等)を入力(請求)。事務負担を平準化するため、発生記録日(振出日)の1か月前から予約請求が可能。

## 受取企業①/Y社

発生記録の結果通知(電子メール)を受け、IB等を利用してでんさいの内容(債権金額・支払期日等)を確認。

### 手形とでんさいの用語比較

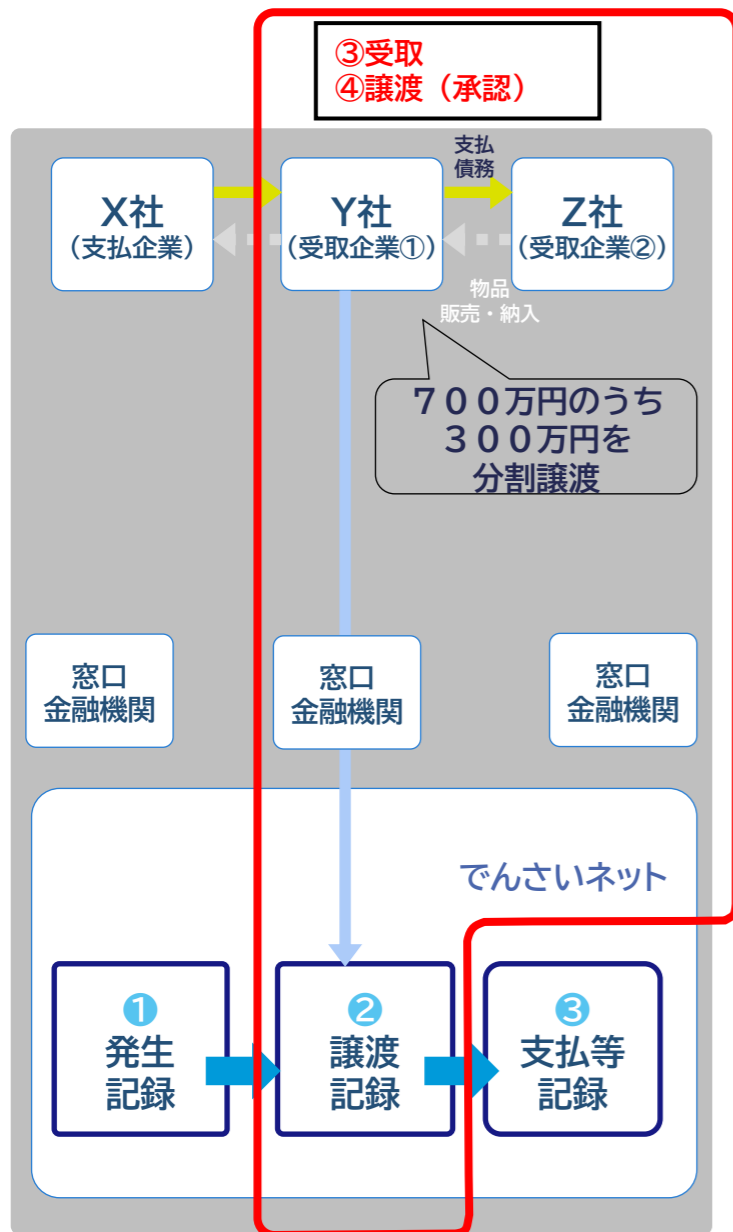
手形	でんさい	でんさいの詳細
手形金額	債権金額	(原則) 1円以上100億円未満(日本円のみ)
振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
支払期日	支払期日	(原則) 発生記録日の3銀行営業日後から10年後
振出人	債務者情報	利用者番号、決済口座情報
受取人	債権者情報	利用者番号、決済口座情報



POINT

でんさいには、受取企業(債権者)が発生記録請求を行い、支払企業(債務者)の承諾を得る「債権者請求方式」もあり

# 取引方法(譲渡記録請求(手形の裏書譲渡に相当))



## 受取企業①/Y社 (譲渡人)

IB等を利用して、譲渡情報(譲渡日・譲渡先情報等)を入力(請求)。

必要な金額を**分割**して譲渡することが可能

譲渡記録には、譲渡人の保証がセットされる。  
(支払遅滞が生じた場合に遡求義務を負う)。

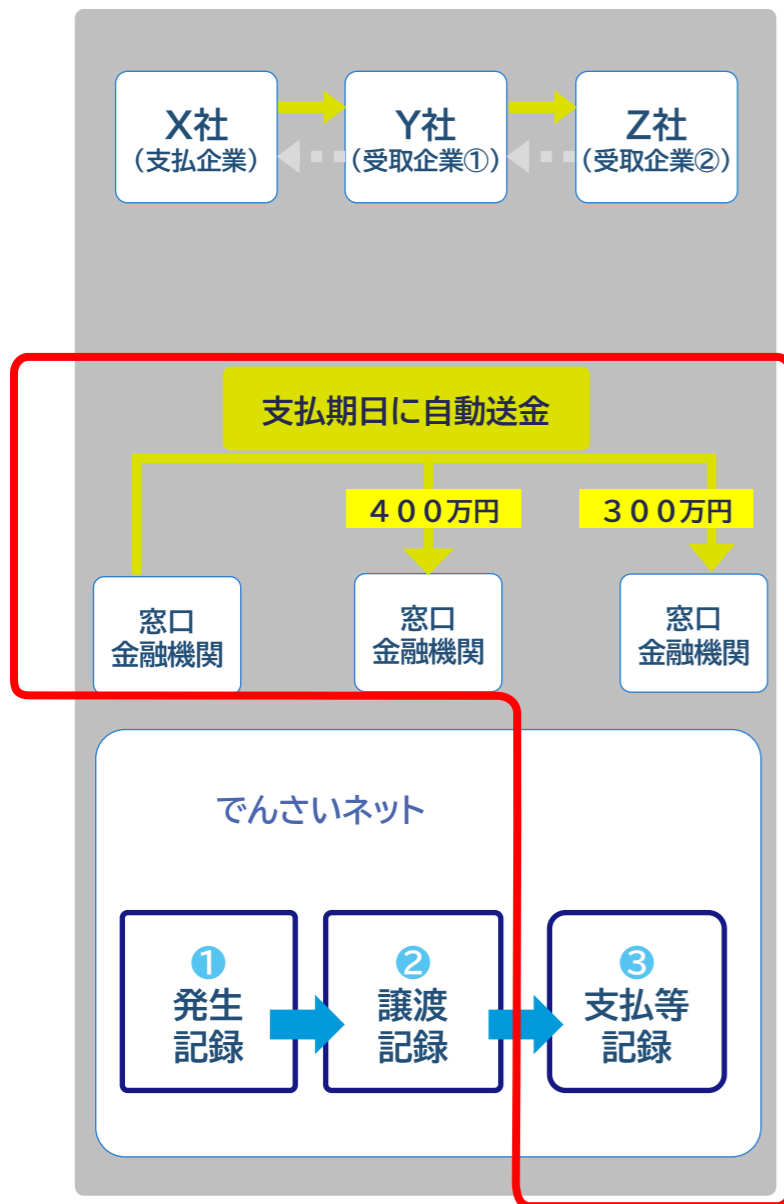
## 受取企業②/Z社 (譲受人)

譲渡記録の結果通知(電子メール)を受け、IB等を利用して「でんさい」の譲受内容(債権金額・支払期日等)を確認。

### 手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
裏書日	譲渡記録日	(原則) 支払期日の3銀行営業日前以前の日
裏書人	譲渡人情報	利用者番号、決済口座情報 ※譲渡人と保証人は同一人
	保証人情報	
被裏書人	譲受人情報	利用者番号、決済口座情報
—	分割金額	分割する金額(分割譲渡する際に入力)

# 取引方法(口座間送金決済(手形取立に相当))



## 支払企業/X社

支払期日までに決済口座に決済資金を準備(入金)。

## 受取企業①/Y社 受取企業②/Z社

決済口座に「でんさい」の決済資金が入金されていることを確認。

支払期日当日に予め登録した決済口座に資金が**自動的に入金**

### 手形とでんさいの用語比較

手形	でんさい	でんさいの詳細
-	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
-	支払金額	支払金額(債権金額)
-	支払者情報	利用者番号、決済口座情報
-	被支払者情報	利用者番号、決済口座情報
-	債務消滅原因	口座間送金決済

※口座間送金決済は支払期日に自動で行われ、取立が不要となるため、比較用語はございません。

# 1 でんさいの操作方法

① 発生記録請求

② 承認

③ 受取

④ 譲渡記録請求

⑤ 開示

# 1 でんさいの操作

- でんさいの操作は以外と簡単！パソコンの表示に従うだけ！



Point



でんさいの請求業務は2ステップ

①担当者ユーザー 情報を入力し、仮登録を行う

②承認者ユーザー 担当者ユーザーが入力した内容を確認し、承認を行う

1人2役の権限設定も可能

Point



○1件ずつ手入力する単数発生

○まとめて複数件発生

○ファイルをアップロードして発生

※金融機関によって取扱いが異なる

(↑画面イメージ)

## でんさいの操作まとめ



1

でんさいの操作方法

2

利用企業の事例紹介

3

取引先への切替促進策

4

よくある質問



POINT

でんさい導入前と比べ、「コスト削減」「業務負担の軽減」といったでんさいの導入効果を実感している事業者さまが多数

導入企業名	導入効果
<p><b>日ノ丸産業株式会社 様</b> (鳥取県)</p> <p>事業内容 石油・ガス卸、建材卸等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支払側において印紙代等の<b>コスト削減効果</b>や現物管理のリスク低減効果を得られた。</li> <li>導入時の検討事項として、会計システムへの対応や役員に対する決裁依頼方法が挙げたがいずれも解消可能であった。</li> </ul>
<p><b>株式会社長谷エコーポレーション 様</b> (東京都)</p> <p>事業内容 建設・不動産・エンジニアリング等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手形発行事務・印紙代支払・現物管理といった負担を削減すべく、でんさいを導入。</li> <li>でんさい導入前から手形枚数は約8割、印紙代は約9割削減と、<b>大幅な業務効率化</b>を実現。</li> <li>テレワークで対応もできるため、コロナ禍でもメリットを実感。</li> </ul>
<p><b>株式会社グッデイ 様</b> (福岡県)</p> <p>事業内容 ホームセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>手形全廃を目指し</b>、手形からでんさいへの本格的稼働を開始。</li> <li>でんさいに切り替えたことで、年間で約100人が1時間程度<b>作業する事務量を削減</b>し、とくに毎月2時間程かけていた上席者の押印作業を減らせた効果は大きい。</li> </ul>
<p><b>株式会社トキハ 様</b> (大分県)</p> <p>事業内容 百貨店業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>でんさいに切り替わり手形発行枚数を減らしたことで、事務作業時間に加え<b>手形作成ミスも減少</b>。</li> <li><b>取引金融機関の協力</b>を得ながら取引先へ案内状を発送したことで、スムーズに切替作業を進めることができた。</li> </ul>



POINT

自社だけでなく、取引先にもでんさい導入の効果があることが、自社での導入の決め手となった企業もあり

導入企業名	導入効果
<p><b>株式会社熊谷組 様</b> (東京都)</p> <p>事業内容 総合建設業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印紙代や手形発行費用等のコスト削減、手形の分割依頼が不要である点、<b>取引先での紛失や取立忘れ等の対応が不要である点などを効果</b>として実感。</li> <li>でんさい導入理由は、全銀行参加型ゆえに高い流通性が確保されており、全国的に裾野が広い取引先を持つ<b>建設業にマッチ</b>したため。</li> </ul>
<p><b>株式会社板通 様</b> (栃木県)</p> <p>事業内容 塗料・めっき薬品等販売、建築塗装等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手形枚数は激減し、作業時間および備品（手形用紙・印紙等）管理等の時間や<b>コストが大幅に削減</b>。</li> <li>経理部は他の業務に目を向けることが可能となった。</li> <li>でんさい・会計ソフトの活用により、これまで想定できなかった<b>業務改善を実現</b>。</li> </ul>
<p><b>ピーアンドエルジャパン株式会社 様</b> (宮城県)</p> <p>事業内容 ペット用品の卸売、小売等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>支払先からの依頼</b>で、でんさいの利用を開始。</li> <li>セキュリティ面などのリスク低減効果を期待して、でんさいを利用。</li> <li>手形の振出をすべてでんさいに切り替えたことで、<b>事務作業が削減</b>。</li> <li>インターネットバンキングと連携しているため、<b>管理がしやすくなった</b>。</li> </ul>

1

でんさいの操作方法

2

利用企業の事例紹介

3

取引先への切替促進策

4

よくある質問

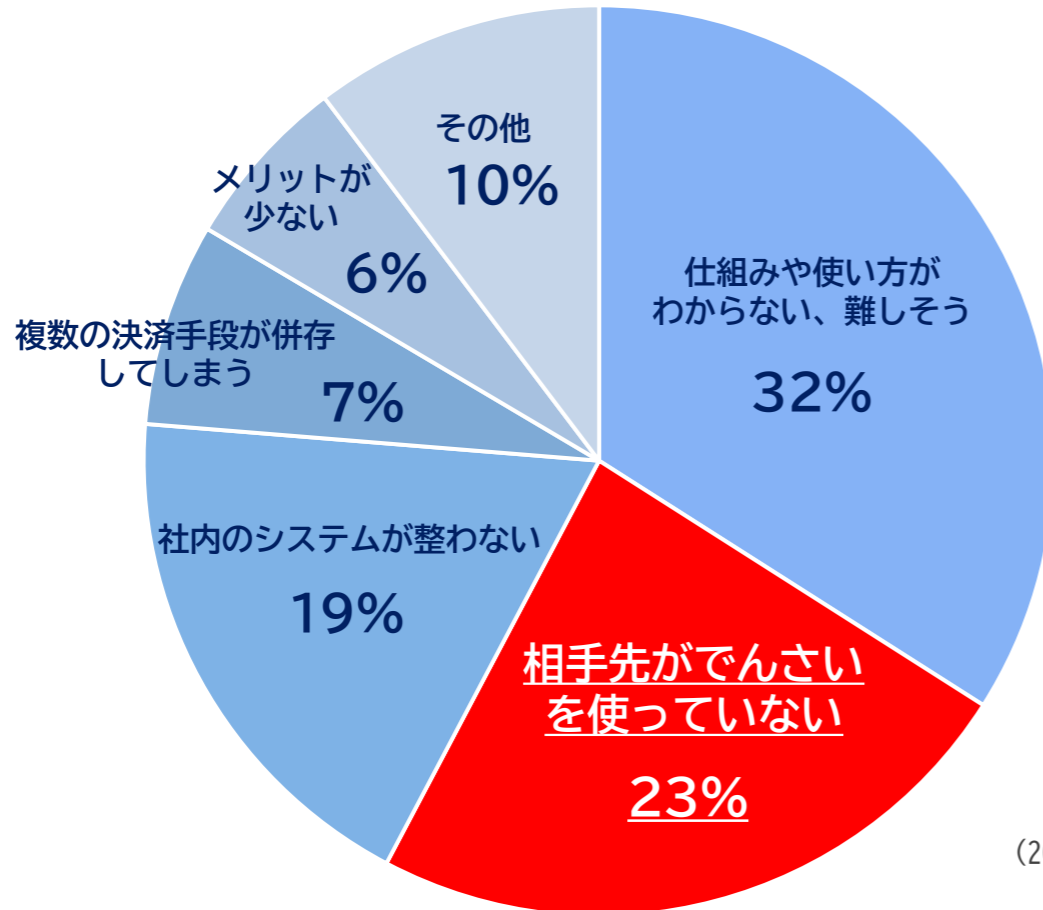
# 取引先への切替促進策（でんさいを利用していない理由）

## でんさいを利用していない理由



取引先がでんさいを利用していないから、でんさいに切り替えることが難しい・・・

Q.でんさい(でんさいライト含む)を利用していない理由をお聞かせください(契約しているものの利用されていない方を含む)。



- でんさいへの移行に踏み切れていない事業者さまの理由として、「仕組みや使い方がわからない、難しそう（33%）」に次いで、「**相手先がでんさいを使っていない（23%）**」が多く、その他にも「社内のシステムが整わない（19%）」 「複数の決済手段が併存してしまう（7%）」等が挙げられる。

(2025年度下期オンラインセミナーアンケート結果より)

Copyright © densai.net All Rights Reserved.

## 支払企業（自社）から受取企業（取引先）への切替促進策

## 案内状サンプル

支払方法変更に関する案内状サンプル【詳細版】（記入例／※字面所）  
（支払企業⇒受取企業）

20XX年5月10日

お取引先 各位

株式会社大銀電機

「でんさい」による支払に関するご案内

20XX年5月29日

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様への代金の支払について、約束手形および小切手を利用しておりましたが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針を受け、弊社においても20XX年8月以降、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払を開始させていただくことを予定しております。

※「でんさい」による支払条件については、別紙1「でんさい」での支払条件についてをご参照ください。

弊社が新たな支払方法として採用する「でんさい」は、約束手形や小切手等に代わる決済手段として、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権であり、利用メリットの高い決済手段でございます。

※「でんさい」の利用イメージおよびメリットについては、別紙2「でんさいについて」をご参照ください。

※「でんさい」の発生（手形でいう振出）する月、後日、手形から「でんさい」への支払方法の変更開始時期等をご案内いたします。

制作所  
区千代田 1 2 9 4 5  
ご住所 山本  
FAX 番号 03-1234-5678

戻る回答書				
	A	B	C	D
連絡先コード	9	9	9	9
区千代田	0	0	0	1
区千代田	1	2	3	4
区千代田	5	6	7	
区千代田	8	月	分	

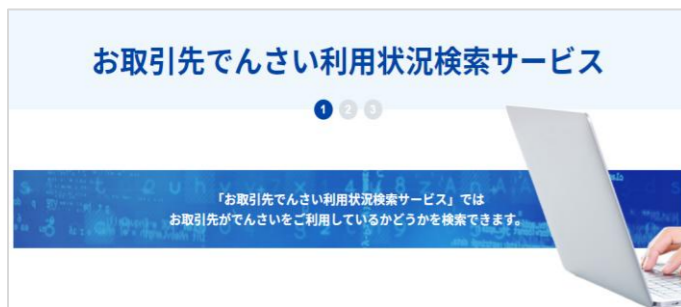
- 取引先に案内状を送付する前に「お取引先でんさい利用状況検索サービス」を使用し、**でんさい契約済の取引先から優先的に案内状を送付すること**で、効率的にでんさい切替が可能。
- 案内状にでんさいネットが提供しているチラシを同封される事業者さまも多い。

お取引先でんさい利用状況検索サービス

・ **企業のでんさいの契約有無を確認できる**コンテンツ。

・ でんさい契約のある企業の**利用者番号の確認も可能**（※）

※但し、個人事業者、検索対象からの除外をでんさいネットに申し出た法人およびでんさい契約を解約している元利用者は検索の対象外



でんさいネット提供ツール  
（導入案内チラシ＜受取利用編＞）



◎でんさいへの切替率を高めるには、

- ① **社内の意思統一**
- ② **取引先への継続的な案内**

## 受取企業（自社）から支払企業（取引先）への切替促進策

## 案内状サンプル

でんさい受取対応開始の案内状ひな型  
(受取企業⇒支払企業)  
※本文は参考としてお示ししているものであり、貴社用加工いただきご使用願います。

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

お取引先 各位

〇〇〇〇〇〇〇〇

「でんさい」での受取対応開始について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お取引先様へのご請求について、約束手形および小切手を利用しておりましたが、政府における2026年までの約束手形・小切手の利用廃止の方針等を受け、弊社においても「でんさい」での受取ができるようにいたしました。  
※「でんさい」は、株式会社金銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権のことで、利用イメージについては、別紙「でんさいについて」を

## 請求書記載例

請 求 書		請求No. 請求日
御中		
ご担当： 様		
下記の通り、ご請求申し上げます。		
件名		〇〇株式会社
お支払期限		〒
お振込先	●●銀行	東京都新宿区新宿
	新宿支店	△△ビル3階
	当座 1234567	TEL:
サンプル(カ)		FAX:
		E-Mail:
		担当:
合計金額	(税込)	
No.		

空欄に自社（受取企業）の**利用者番号**を記載し、  
でんさいが利用できることを案内

- 取引先（支払企業）からでんさいの切替の案内を待つのではなく、**自社（受取企業）から取引先（支払企業）に対し、積極的にでんさいへの切替を案内することも有効。**
- 案内状を使用し取引先（支払企業）に案内する以外にも、**請求書**に**利用者番号**を記載し案内されるケースも増えている。



## POINT

◎過去、取引先（支払企業）にでんさいの受取を断っている場合でも、その後、自社においてでんさいの利用を開始された際には、当該取引先（支払企業）に「でんさいの受取が可能となった」旨を**改めてご連絡**をいただきたい

## 「ご契約者さま向けでんさい活用ガイド」ページ（かんたんメールオファー）

（「かんたんメールオファー」の画面イメージ）

御社のご利用方法をお選びください。

支払利用 受取利用

3STEPでかんたんメール作成！  
それぞれのSTEPの質問にお答えいただくと、最適なメール文面が作成されます。

STEP1 どのような用途で、御社からお取引先にメールをお送りになりますか？用途に応じて、最適なメール文面が作成されます。

事前案内  
【お取引先のでんさい対応状況を調査】  
文面イメージ
  導入案内  
【導入決定後、初めてのご案内】  
文面イメージ
  切替案内  
【でんさい支払をより推進】  
文面イメージ

STEP2 お取引先にお送りするでんさいの案内リーフレットをお選びください。リーフレットのダウンロードURLがメール文面に反映されます。（複数選択可）

事業者のみなさま必見！リーフレット  
 導入案内チラシ  
 「でんさい」活用ガイドブック

はじめての方向け  
 自 手形を利用している方向け  
 よりくわしく知りたい方向け

・でんさいのメリット  
 ・取引イメージ  
 ・導入の流れ  
 ・よくあるご質問  
 ・でんさいの仕組み  
 ・でんさいの活用方法

STEP3 お取引先の業種を選択してください。該当業種の事例を紹介するページURLがメール文面に反映されます。

建設業  
 製造業  
 卸売・小売業  
 金融・保険業  
 不動産・物品賃貸業  
 サービス業

これで案内メールが完成しました。  
さあ、お取引先にメールを送りましょう！

●●株式会社 ●●さま

いつもお世話になっております。  
株式会社●●の●●です。

貴社への支払方法についてお伺いしたく、ご連絡差しあげました。

弊社においては、お取引先さまへの代金の支払について、約束手形および振込を利用しておりますが、昨今の情勢を鑑み、「でんさい」による支払の採用について検討しております。

「でんさい」は、約束手形や振込等に代わる新たな決済手段として、取引企業双方にとって利用メリットの高い決済手段であると考えております。

つきましては、「でんさい」による支払について、貴社のご意向を確認させていただきたく、その可否についてご回答いただければ幸いです。

でんさいネット  
https://www.densai.net/

でんさいの概要に関するリーフレット  
https://www.densai.net/pdf/densai\_leaflet2017.pdf

手形からでんさいへの切替案内チラシ  
https://www.densai.net/pdf/densai\_leaflet\_dounyu\_uketori.pdf

建設業の企業さまの事例  
https://www.densai.net/case/?type=type001

どうぞよろしくお願いいたします。

- 「かんたんメールオファー」では、取引先に対してでんさいへの切替を案内する際にご利用いただけるメール文例を用意。
- 3ステップでメールが可能。

↓かんたんメールオファー  
<https://www.densai.net/contractor/mailgenerator/>

(STEP 1) メールの用途  
(STEP 2) 案内したい資料  
(STEP 3) 事例紹介したい業種  
をクリックするだけで、取引先へのメール文例が表示

## 取引先向けWeb説明会

## 過去の登壇実績

企業主催による取引先向け説明会

業界団体主催による会員企業向け説明会

社員向け社内勉強会 等

## 使用可能ツール

Teams、Webex、Zoom等の主催者の希望するツール

- 企業主催の取引先向け説明会や業界団体主催の会員企業向け説明会等に**でんさいネット職員**がWeb会議ツールを使用し講演。
- Web説明会の実施のご希望があれば、**取引金融機関**または**でんさいネット**までご連絡をいただきたい。

費用は**無料**

本説明会を利用された事業者さまの声

「でんさいの基本的な内容についてよく理解できた」

「一度に多くの取引先にでんさいについて理解いただけた」

でんさいについて知りたい手形・小切手を利用中の事業者さま！

でんさいネットが直接  
でんさいについてご説明します

- 講師費用**無料**
- 開催方法は**柔軟に**対応※
- オーダーメイドのプログラム

**企業向け  
でんさい説明会  
開催中！**

1. 取引先向け説明会  
取引先に一元いでんさいの概要等を説明し、でんさいへの切替率を高めたい

【過去の開催例】参加者：取引先31名 開催方法：現地  
① でんさいの基本的な仕組み（でんさいネット職員）約45分  
② でんさいの仕組み等について（金融機関職員）約10分  
③ 質疑応答：約5分

2. 社内向け勉強会  
社内の担当部署にもでんさいの知識を身につけさせたい

【過去の開催例】参加者：経理担当者 開催方法：Web  
① でんさいの基本的な仕組み（でんさいネット職員）約15分  
② でんさいの操作手法：約15分  
③ 質疑応答：約15分

利用者の声  
「手形を利用している取引先に、一度に説明ができるので、効率よく理解できました」  
「社内での勉強会のため、質疑がしやすく、導入時の懸念点を解消できた」

【お問い合わせ先】  
でんさいネット：03-5252-3595  
（平日午前9時～午後5時）

【留意事項】  
自身でプログラム等の開発については、毎日でんさいネットまたは金融機関から指導を受けていただきます。  
Web開催の場合は、専属のWeb会議ツールをお貸しください。参加者の都合は参加人数等によって調整がやれない場合がございますのでご了承ください。



1

でんさいの操作方法

2

利用企業の事例紹介

3

取引先への切替促進策

4

よくある質問

# 4 よくある質問（取適法とでんさい①）

## 取適法の施行

下請法が改正され、**2026年1月1日**から

**取適法**※が施行されています。

※中小受託取引適正化法の通称



用語の見直し、適用対象の拡大のほか、手形払等の禁止が定められており、その他の支払手段（電子記録債権等）を利用する場合にも留意が必要です。



POINT

現在、手形を利用されている事業者さまは、**でんさいを含めた他の支払手段への移行**をご検討ください

# 4 よくある質問（取適法とでんさい②）

## 取適法とでんさい



改正下請法（以下「取適法」）が施行されたが、でんさいは利用できなくなるの？

以下のとおり、引き続きでんさいの利用は可能です。



でんさいで支払う取引が

取適法の対象取引である※

取適法の対象取引でない

製品や役務の受領日（納品日）から60日以内の支払期日までに相手方に代金満額を金銭で着金するようでんさいを設定すれば、**利用可**

**利用可**

※ 取適法の詳細は、公正取引委員会のウェブサイト等をご参照ください。【公正取引委員会ウェブサイト】[https://www.jftc.go.jp/partnership\\_package/toritekihoh.html](https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihoh.html)  
なお、でんさいネットにおいて、事業者間の取引が取適法の対象取引か否かについての判断およびシステム上の判別はできかねますので、ご了承願います。

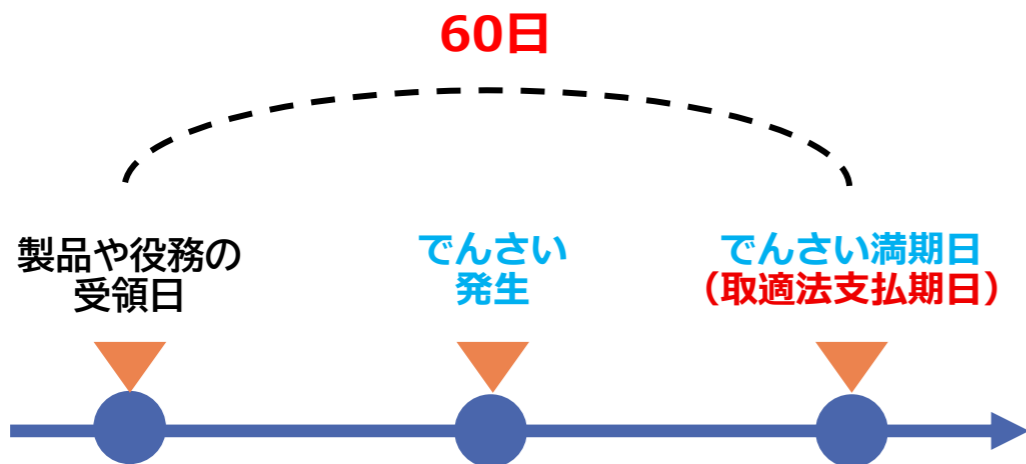
# 4 よくある質問 (取適法とでんさい③)

## 取適法対象取引におけるでんさい利用における留意点

### でんさいの満期日の取扱い

取適法では、**受取側が取適法の支払期日**(製品や役務の受領日(納品日)から起算して60日以内に設定)までに、**代金を金銭で受け取れる**ようにする必要があります。

**でんさいの満期日**(受取側の入金日)も、下図を参考に、原則として、この**支払期日**内で設定してください。



### 取適法対象取引における手数料の取扱い

#### (1) 発生記録手数料

**でんさいを発生させる際の手数料**(発生記録手数料)は**支払側が負担**する必要があります、この手数料を代金から差し引いて支払うことは認められません。

なお、債権者請求方式で債権者(受取側)に発生する発生記録手数料も支払側が負担する必要があります。

#### (2) 入金手数料

でんさいの決済で**受取側の口座に入金される際に手数料**※がかかる場合、**支払側が負担**する必要があります。

※ 金融機関毎に手数料有無や名称・設定額は異なります。

支払側は、**受取側に手数料額を確認し**、代金に**入金手数料相当額を加えた金額**を(または入金手数料相当額を別途)支払期日までにお支払いください。



POINT

取適法の対象取引ではない取引で、でんさいを利用する場合は上記の満期日や手数料の制約はありません。  
**でんさいネットのウェブサイト**でも留意点を公表しています。

# 4 よくある質問

## ■ 操作方法、機能に関する質問

質問	回答
でんさいの操作方法を自分で確認したい。デモ画面はあるか？	でんさい操作の体験版を用意している金融機関もある。でんさいネットウェブサイト「参加金融機関一覧ページ」をご覧ください。なお、操作画面は各金融機関によって異なる。
でんさいの残高証明書を発行してもらうことはできるか？	でんさいネット所定の様式（でんさいの合計件数・金額等を記録）で <b>残高証明書を発行できる</b> 。なお残高証明書の発行は、 <b>取引金融機関に直接申込む</b> 必要がある。
残高証明書には発行方式として、「定例発行方式」と「都度発行方式」があるが何が違うのか？	「定例発行方式」は、事業者さまが指定した定期的な基準日（例：毎年3月末日等）の残高証明書を発行するサービス。ただし、過去の基準日（請求日よりも前の日付）の残高証明書を発行することはできない。「都度発行方式」は、過去の基準日（請求日よりも前の日付）の残高証明書を発行するサービス。

## ■ 支払企業からの質問

質問	回答
取引先（受取企業）から手形を何枚かに分割してほしいと要望されるが、でんさいの場合はそのように複数発生（振出）させる必要はなくなるか？	でんさいには譲渡・割引時に、 <b>必要な金額だけ分割可能である</b> ので、発生（振出）の時点で複数に分ける必要はない。
自社がでんさいを発生（振出）させた後に誤りが判明した場合、どのような対応になるのか？	発生（振出）されたでんさいの内容に誤りがあった場合などは、 <b>取消</b> や債権内容の <b>変更</b> が可能。ただし、いずれも対応期限や利害関係者の数によって、対応可否や対応方法が異なる。詳しくは、取引金融機関にお問い合わせいただきたい。
取引先（受取企業）がでんさいを利用していないが、でんさいで支払うことは可能か？	<b>取引先がでんさいの利用契約をしていない場合は、でんさいで支払うことはできない。</b> でんさいで支払をするためには、支払側だけでなく、受取側（債権者、譲受人等）もでんさいの利用者になる必要がある。
でんさいの発生（振出）は当日でも可能か？	可能。ただし、金融機関によって当日の発生（振出）の操作に時限を設けているので、詳しくは取引金融機関にお問い合わせいただきたい。

# 4 よくある質問

## ■ 受取企業からの質問

質問	回答
手形・小切手は交換日に資金が入金され受取企業の預金残高に反映されるが、実際に資金を利用できるのは翌銀行営業日以降である。でんさいは支払期日から資金を利用できるか？	<b>でんさいの場合、受取企業は支払期日に入金されるので、入金の確認ができ次第資金の利用が可能。</b> 実際の入金時刻は、支払企業の資金準備状況や金融機関ごとに異なる。
今までは手形を割り引いて資金繰りを行っていたが、でんさいではどのように対応すれば良いのか？	手形と同様、でんさいも割引を行い、支払期日前に資金化することが可能である。詳しい取扱いについては取引金融機関へお問い合わせいただきたい。
A金融機関で受け取ったでんさいを、B金融機関で割引をすることはできるか？	金融機関によっては自金融機関で受け取ったでんさいのみを割引対象としている場合があるため、取引金融機関へお問い合わせいただきたい。
支払期日が土日祝日など銀行営業日以外の日の場合、どのような取扱いがされるか？	<b>翌銀行営業日</b> に入金される。

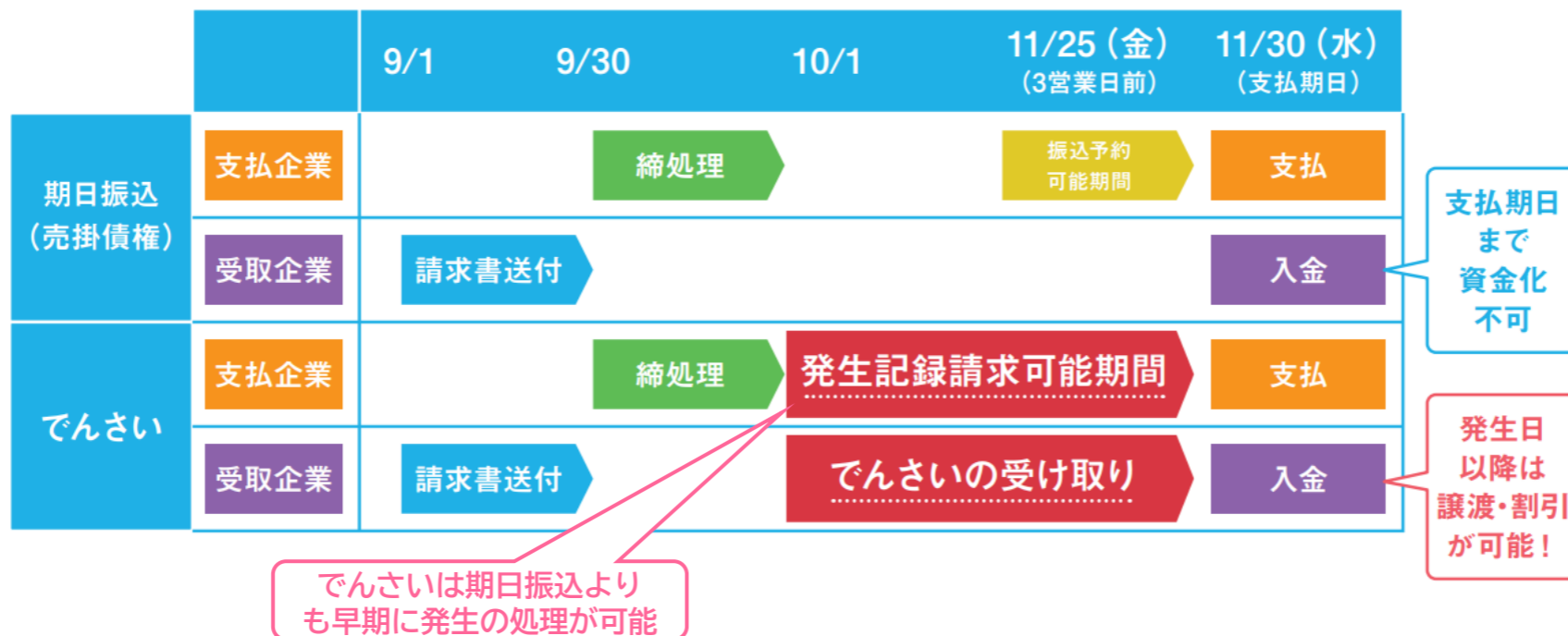
# 4 よくある質問

## ■ その他の質問（1/2）

質問	回答
でんさいの取引記録は何年間保存されるか？	電子記録債権法では、債権が消滅した場合はその日から5年間、消滅していない債権については支払期日または最後の電子記録がされた日から10年間保存することとされている。でんさいネットでは、これらの規定および実務上の要請を踏まえて、債権記録について、債権が消滅した場合はその日から、債権が消滅していない場合は支払期日または最後の電子記録がされた日から <b>10年以上保存</b> している。
ファクタリングとでんさいの違いは何か？	ファクタリングは、事業者さまが保持する売掛債権等を支払期日前に売却し、現金化するサービスである。一方、でんさいは支払・決済手段の一種で、手形的な利用ができる。
でんさいネットと他の電子債権記録機関の違いは何か？	でんさいネット以外にも、メガバンクの子会社等が電子債権記録機関として電子記録債権を提供している。 <b>でんさいネットは、手形の仕組みをベースとした決済サービス</b> で、全国の金融機関がでんさいを利用した割引等のサービスを提供している。一方、 <b>メガバンクの子会社が運営している電子記録債権は、メガバンクにおける一括決済・一括ファクタリング等の代替サービス</b> として提供している。 なお、でんさいネットと提携したメガバンクの電子債権記録機関（提携記録機関）の電子記録債権を「特定記録機関変更記録」によってでんさいネットに移動することも可能（ただし、でんさいネットのでんさいは、他の電子債権記録機関に移動することはできず、移動する電子記録債権の債権者および債務者は、でんさいネットと提携記録機関の双方と利用契約を締結する必要がある）。

## ■ その他の質問 (2 / 2)

質問	回答
期日振込とでんさいの違いは何か？	<p>指定した期日（支払期日）に、支払先の口座（決済口座）に資金が振り込まれるという点では同様だが、以下の点が期日振込と異なる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>支払企業は早期にでんさいを発生させることが可能</b></li> <li>・ <b>支払企業が発生させたでんさいは、発生日以降、譲渡・割引が可能となり早期資金化を実現</b></li> </ul>



# 4 よくある質問

## 「よくあるご質問」ページ

### よくあるご質問

🔍 キーワードから探す

キーワードを入力

自然文検索  AND検索  OR検索  
※スペースで区切って複数検索が可能です。

カテゴリで絞り込む

<input type="checkbox"/> でんさいについて	<input type="checkbox"/> 導入検討からご契約前まで	<input type="checkbox"/> ご契約後からご利用前まで
<input type="checkbox"/> でんさいで支払う・譲渡する	<input type="checkbox"/> でんさいを受け取る	<input type="checkbox"/> でんさいの資金を支払う・受け取る
<input type="checkbox"/> でんさいを便利に使う	<input type="checkbox"/> 困ったときは	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> キャンペーンについて	<input type="checkbox"/> でんさいライト	

よく検索されるキーワード

よくあるご質問ランキング

- これまでのセミナーや当会社コールセンター等に寄せられた質問と回答をご紹介します。
- 「よくあるご質問」ページに各種FAQを掲載しているので参照いただきたい。



よくあるご質問  
ページはこちら→



# 参考 (SNS)

## でんさいネット公式X (旧Twitter)

アクセス方法	プロフィール画面	投稿内容	二次元コード
(@densai_net)をXで検索!		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な仕組み</li> <li>・便利なコンテンツ</li> <li>・利用手順 等</li> </ul>	

- でんさいネット SNS (X (旧Twitter), YouTube) を通じて、でんさいの基本的な仕組み、ウェブサイト情報や過去のオンラインセミナー収録動画を発信。

## でんさいネット公式YouTube

アクセス方法	プロフィール画面	動画内容	二次元コード
「でんさいネット」をYouTubeで検索!		<p>オンラインセミナーの収録動画等ででんさい導入・拡大に役立つ情報</p>	

フォロワーを募集中!  
セミナー視聴後はぜひX (旧Twitter) の  
**フォローを!**



# 参考(手形とでんさいの用語比較)

手形	「でんさい」の主な記録内容	
① 手形番号	記録番号	個別の「でんさい」に採番される20桁の英数字
② 手形金額	債権金額	(原則)1円以上100億円未満(日本円のみ)
③ 支払期日	支払期日	(原則)発生記録日の3銀行営業日後から10年後応当日
④ 振出日	発生記録日	発生記録の効力が生じる年月日
⑤ 振出人	債務者情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
⑥ 受取人	債権者情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
⑦ 裏書日	譲渡記録日	(原則)支払期日の3銀行営業日前以前の日
⑧ 裏書人	譲渡人情報	利用者番号、名称、住所
	保証人情報	利用者番号、名称、住所(譲渡人と同じ)
⑨ 被裏書人	譲受人情報	利用者番号、名称、住所、決済口座情報
-	支払等記録日	支払等記録が記録された年月日
-	支払者情報	利用者番号、名称、住所
-	被支払者情報	利用者番号、名称、住所

でんさいの記録内容は  
手形に類似